

令和3年4月12日

3学年保護者各位

北杜市立小淵沢中学校
校長 藤巻 昭彦

修学旅行について(お知らせ)

陽春の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、修学旅行ですが、4月10日に最終判断日を迎えましたので、結果をお伝えいたします。

まず、京都の感染状況についてですが、添付のグラフの通り京都府内の京都新規陽性者数(7日間平均)は、3月下旬より急激に増えてきており第四の波の到来を示しているようにみえます。さらに政府によって「まん延防止等重点措置」が適用され、府県境を越えての移動自粛が要請されている状況です。奈良につきましても感染拡大の状況は見られ、過去最高の感染者数を記録しております。

以上のことから総合的に判断し、また、本校のガイドラインに照らし合わせ、5月の旅行を10月に延期したいと思います。修学旅行というと中学校生活の中でも大切な行事であり、市教委からの指示として、延期または代替が出来るならばその可能性を探ってほしいとの指示もありますので、改めてプランを立て、保護者の皆様のご意見を伺いたいと思います。

※ 感染状況の推移を示したグラフを添付いたしますのでご確認ください。

担当
3学年主任 田所 良通
TEL 0551-36-2160

参考

2年生の学年部会（2／19）での提案

以下の提案をし、了承されました。

◎ 旅行案として Plan ①と Plan ②を設定し、3月7日(日)時点でどちらかを選択する。

選択基準：京都・奈良の緊急事態宣言が解除された場合、Plan ①を選択する。

解除されなかった場合、Plan ②を選択する。

催行のめやす

①市教委への実施計画書 提出期限（実施1ヶ月前）

②キャンセル料発生日

（20日前で発生：20% 以後、一定期間で漸増する）

Plan ①

京都・奈良への修学旅行の春実施（5月10日(月)～12日(水)）

状況により代替案として秋実施（10月15日泊～19泊までか、22日～23日泊）

春実施の場合、最終判断日 4月9日(金)

判断基準：緊急事態宣言の有無

計画書の市教委提出日 4月9日(金)

キャンセル料の発生日 4月20日(火) 20日前 20%

4月9日(金)の時点で秋実施に変更した場合の問題点

日程がうまくとれるかわからない。

確実に10月実施とは限らない。

宿舎が変わる可能性もある。(京都連泊)

Plan ②

京都・奈良への修学旅行の秋実施（10月13日(水)～15日(金)）か

（10月20日(水)～22日(金)）

秋実施の場合、最終判断日 催行の1ヶ月前

計画書の市教委提出日 催行の1ヶ月前

キャンセル料の発生日 催行の20日前から20%

秋実施の場合の問題点

感染状況がどうなっているか予測困難

代替案を設定するのが難しい。

宿舎が変わる可能性もある。(京都連泊)

秋実施の場合のメリット

旅行日の設定が融通がききそうである。

経緯

- 3月7日時点で、京都・奈良の緊急事態宣言が解除されていたため、Plan ①を選択し、取組を進めてきました。
- 4月9日時点で、感染が再拡大されていることから、秋実施に切り替えることとしました。
- 旅行者に手配を依頼したところ、10月15日(金)～17日(日)の予約が出来ました。
- 同じ旅程、同じ宿舎が手配できましたので、現段階でキャンセル料は発生しておりません。ただ、週末から日曜日にかけての旅行となりますので、費用が変動する可能性も考えられます。また、旅行会社への企画料はかかっていますことをご承知おきください。
- 10月に京都・奈良への2泊3日旅行を第1に考えますが、感染状況を考えますと複数プランを用意した方が良いのではと思いますので、Plan ①をさらに練り直し、6月をめどに新たにプランを提案します。

